

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和5年3月1日（水曜日）		
開 会	午前10時26分	閉 会	午後5時32分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 星見 健蔵 副分科会長 秋山 智博 分科員 玉木 裕一 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	加嶋 辰史		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> 福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課課長補佐 山根 径 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 地域福祉課指導監査室室長補佐 松田 珠美 次長兼長寿社会課課長 橋本 渉 長寿社会課参事 大島ゆかり 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課鳥取中央包括支援センター所長 鈴木 聡 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課長 枅谷 承文 生活福祉課課長補佐 田中 直美 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪 佐紀子		
	<p>【健康こども部】</p> 健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭課参事 重本まなみ こども家庭課課長補佐 入江 竜生 こども家庭相談センター所長 森田 誠一 こども家庭センター所長 梶 晶子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康こども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課新型コロナワクチン推進対策室長 稲田すなお 保健医療課参事 谷口 和子 保健医療課参事 岡部 孝志 保健医療課新型コロナワクチン推進対策室室長補佐 大島ゆかり 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課新型コロナワクチン推進対策室室長 濱田 寿之 保健医療課心の健康支援室室長 玉川 陽子 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 鳥取東保健センター所長 若林 理栄 生活安全課長 山田 浩昭 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		

	<p>【市立病院】</p> <p>病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 経営改革室長 波多野 哲 地域医療総合支援センター長 網谷 憲治 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課長 谷口 智章 事務局医事課課長補佐 金山 浩子</p>
傍 聴 者	1 人
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前 10 時 26 分 開会

【市立病院】

◆星見健蔵分科会長 それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

議案第 18 号令和 5 年度鳥取市病院事業会計予算（説明）

◆星見健蔵分科会長 それでは議案第 18 号令和 5 年度鳥取市病院事業会計予算について説明をお願いします。松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務課長 はい。事務局次長松田でございます。引き続き資料のほうを同じ資料でございますが、13 ページからでございます。事業の予算規模でありますとか、主要事業につきましては全員協議会のほうで管理者が説明申し上げておりますので、私のほうからは次のページの収支一覧のほうから説明をさせていただきたいと思っております。はい。当初予算収支一覧ということで、収益的収支についてまず説明をさせていただきます。こちらについては内訳のほうから説明させていただきます。まず、1 の 1 です。医業収益でございますが、まず入院収益が対前年当初予算費比で 1 億 881 万 4,000 円の増の 50 億 9,126 万 3,000 円を計上しております。それから外来収益につきましては前年比 1 億 797 万 6,000 円増の 17 億 5,203 万 2,000 円でございます。それからその他の医業収支で、こちら保険外の個室代とか、それから検診に係る収入が主なものでございますが、前年比で 2,163 万円増の 6 億 3,236 万 8,000 円を計上いたしております。こちらの積算でございますが、隣の 15 ページに患者数と診療単価というもの載せておりますけれども、5 年度当初予算につきましては、入院につきましては昨年の当初予算と同様 260 名で計上しております。現実的な目標値ということで、実績 236 名でございましたけれども今年度、260 名を目指すというところで予算を組んでおります。それから、診療単価につきましては現時点の診療単価 5 万 3,500 円で計上しております。それから外来につきましては、今年度実績に若干上乗せをしまして、患者数は 420 名平均ということ、それから診療単価は 2 月補正と同様の診療単価を用いております。はい。

続きまして資料の一覧表のほうに戻っていただきまして、医業外収益でございます。ここで言いますと 2 番の他会計繰入金、一般会計から繰り出しをしていただいている部分でございま

すが、こちら国が出しております繰出し基準に基づくものございまして、基本的に公営企業でございまして独立採算なんです、採算には合わないけども、公立病院ということで、実施せざるを得ないもの、例えば救急医療であるとか、小児医療とか、それから僻地の応援診療であるとか、そういった類のものについて、あと、建設改良に係る支払いの償還に当たる元利償還の半額を繰出してよいとか、そういったものが定められておりまして、そちらを計上しております。

内訳についてはちょっと詳しくは説明しませんが、資料18ページにつけておりますので、のちほど御確認いただければと思います。はい。予算額につきましては前年比の前年当初予算費で4,954万円の減額で5億111万5,000円を計上いたしております。それから病院事業に係る補助金、先ほどの18ページの資料に明細は記しておりますが、当初予算費で49万3,000円の増額、842万3,000円を計上しております。それから4番目の保険金につきましては、機器が故障したときの保険を掛けておりますので、故障で保障があったときに受け入れる費目でございます。それから5番目の患者外給食収益の収入については患者さん以外に提供した給食代、これも予算取りの項目、該当があればこちらからいただくと受入れ科目でございます。

それから6番目長期前受金戻入ということで、こちら3,366万9,000円の前年比増で1億7,518万5,000円を計上しております。こちら3年度に購入しました手術支援ロボットダヴィンチ等の特定財源を分割して計上していくものでございまして、高額機器を購入したということで増額となっております。それからその他の医業外収益は前年比30万円の増額で4,820万円を計上しております。これは施設の行政財産の使用料とか雑収入でございます。それから3番目附帯事業収益ということで、病後児保育収益ということで、261万8,000円増の1,579万4,000円を計上しております。御承知かと思いますが市立病院のほうで市の公の施設として病後児施設、敷地内に持っておりますが、こちらの運用に係る市からの負担金を計上しておるものでございます。

それから院内託児所収益ということで、当初予算費で37万5,000円増の2,692万7,000円を計上しております。こちらは職員のお子さんを預かる院内託児所に係る負担金を当院から、これは事業委託で民間事業者が行っておりますので、負担金として市の一般会計からいただいて収益化しておるものでございます。支出のほうにも同じ額が出てまいります。はい。それから特別利益ということで、その他特別利益ということで1,233万4,000円増の2,431万5,000円を計上しております。先ほど御質問がありました。御説明さしていただいた部分で2年度以前に購入した長期前受金戻入に当たる補助金についてこちらに計上しているものでございます。はい。合計しますと、一番上の行になりますが、昨年当初比で2億3,967万3,000円増の82億7,663万3,000円を計上いたしております。

それから支出のほうですが、内訳のほうからいきますが、医業費用です。医業費用につきまして、まず給与費ですが、給与費につきましては昨年の当初予算から若干ですけど、194万5,000円の減額をした46億3,975万円を計上いたしております。それからこれの明細につきましては、製本された予算書のほうに一覧をつけておりますので御確認を後ほどいただければと思います。それから材料費、材料費ですが、備考に書いてあります薬品、診療材料、給食材料に係

る経費でございます。昨年度比で1,895万5,000円増の18億4,137万5,000円を計上しております。右の15ページの支出のところ若干記しておりますが、材料費の予算増の要因としましては、薬品費の増ということで、3,252万7,000円の増額を見ておりますので、診療材料の減額分と差引きしてこのような額を計上しておるものでございます。

次に経費ですが、まず総務費ですが、総務的な事務費に当たるものでございます。1,333万1,000円の減の9,088万8,000円を計上しております。減額の要因としましては、今年、外部評価、病院機能評価という外部評価を受けることにしております、3月のこの月末に審査があるんですが、そういった品質を外部的にも保障していくような取組であるとか、民間の医師紹介コンサルタントに医師の雇用契約が成立したら成果報酬で払うような予算を今年度組んでおりましたけども、若干見込みがあったんですが、その分を落としております。それから管理運営費でございます。こちらは施設の関係、管理、機器の保守料であるとか、医療廃棄物の医療の運営に係る経費の委託費等でございます。3,971万円の増額、5億2,356万1,000円を計上しています。こちらは特に今年度、今年度といいますか、今年購入した機器の保守契約等がまた新規で上がってきますし、医療廃棄物の処理料なんかも上がっておりますので、その分の増額を見込んでいますのでございます。

それから施設費でございます。主に光熱水費、燃料費等でございますが、1億2,491万円の増の4億5,104万2,000円ということで、12月補正で光熱水費、電気代、ガス代ですね、補正さしていただいた部分の増額に伴うもの、年間にならすと1億2,000万程度になるということで、それが主なものでございます。それから医療事務費につきましては、外部に外注で検査を出したり、そういった医療に係る、あと医療事務の外部委託とかに係る経費でございますが、ほぼ前年並みでございますけど、118万4,000円の減ということで2億5,258万9,000円を計上しています。それから電算事務費につきましては、前年比で1,251万2,000円の増額で8,922万7,000円を計上しております。増額の要因としましては、病院のホームページのリニューアルを予定しておるものとか、電子カルテのシステム補修、それから健診業務のインボイス対応とか、そういったシステム、情報システムに係る経費が新規で上がっておりますので、その部分が増額となっております。

それから減価償却費です。昨年度に支出しました資本的支出に係る減価償却費でございます。これはかなり増額になって見えますが、今年度の当初予算でダヴィンチの分を落としておりますので、多く見えますけども、ほぼ前年並みということでございます。予算比較でいいますと、8,117万4,000円の増の5億2,800万の予算でございます。それから資産減耗費は固定資産の除却に係る除却費でございますが、500万の増の1,060万を計上しております。それから研究研修費につきましては、対面に学会とかも戻ってきておりますので、ドクターに自己研鑽を積んでいただくということで予算は取っております、29万3,000円の減額の1億3,275万円を計上しております。

それから医業外費用ですが、これはまず1番の支払利息・企業債取扱諸費ということで2,740万7,000円の減、4,135万9,000円を計上しております。これは企業債の支払利息等でございます。それから消費税及び地方消費税は前年並みで2,500万です。それから患者外給食費も前

年並み、これも予算どおりでございますが、57万2,000円を計上しております。それから4番目の医師確保経費は、医師奨学金の償還免除に係る支出という形になりますが、これは実際免除した額を計上しております。今、在籍しております3名の奨学金を受けた医師が1年勤めると180万とか償還免除になりますので、その金額を計上しております。実質は3名の在籍医師と非常勤で勤めていただいております1名の医師4名分でございます。それから雑損失で当年度控除対象外の消費税ということで、今年度、高額な機器購入予定しておりますので、その消費税に当たる部分が控除に当たらない上限を超えてしまう部分については、こちらに計上しております。5,389万5,000円の増で6,909万2,000円の予算でございます。

それから付帯事業費でございますが、病後児保育費用ということで261万8,000円の増で1,579万4,000円を計上しております。それから院内託児所の経費は3,000円ですね、3,000円の減で2,697万円の予算計上でございます。それから大きい項目で4番の特別損失、こちらは滞納されていて債権放棄とかがあったときの不納欠損に係るものでございます。これも予算取りで50万円を計上しております。時効が援用されたり、生活困窮とかで生活保護になられたとか、そういったところの部分でございます。それから予備費が150万円計上しております。それで合計しますと一番上の行になりますが、前年比2億9,511万1,000円の増額で87億4,837万円を計上しております。差引きは下から2行目、収支の差引きでいきますと、4億9,405万2,000円の赤字予算を組んでおるという状況でございます。

それから、続きまして16ページに施設関係、施設備品関係、資本的収支の予算でございますが、まず支出のほうから御説明させていただきます。支出の1番の項目につきましては、企業債の償還金ということで7,776万円の増額の10億3,054万3,000円を計上しております。それから建設改良費でございますが、まず営業設備費は高額医療MRIとか、全員協議会で説明させていただいた高額機器の購入に当たる経費で、この辺は特に額が大きくなっておりますけども、5億1,766万3,000円の増額、6億4,934万9,000円を計上しております。それから建物新築及び改良費ということで8,046万5,000円の増額の9,944万円を計上しております。こちらエレベーターが老朽化しておりますので、こちらの改修に係る経費が主なものでございます。それからリース料に、リース資産の購入費ということで942万9,000円を計上しております。それから医師奨学金が2,456万4,000円ということで480万円の減ということにしております。医師1年生～6年生まで奨学金を受けていただくことができるんですが、1学年2名の上限としておりまして4年生が2名の枠が埋まっておりますので、その分480万円を減額して、ほかの学年の方はどうぞ受けてくださいという募集をかけたいと思っております。

それから補助金の返還金が360万円の増の370万円ということで、こちらは今年度勤務しております奨学金対象の医師が家庭の事情で退職するというので奨学金も返すということで、そういう手続を来年度行うんですが、その分でいただいております一般会計からの繰入金を一般会計に戻すものでございます。それで、この支出に対しまして一般会計の繰入金から、収入の分、上の表ですが、まず他会計繰入金ということで、3,334万7,000円の増ということで6億5,023万7,000円を計上しております。それから残りの財源の起債に当たる部分が5億9,330万円の30万円増の7億3,870万円企業債の借入れということでございます。それから補助金、県から

の補助金が500万円ということで計上しております。

その他の収入360万円は先ほどの奨学金の返還金360万円を計上したものでございます。収支差引の不足額4億1,948万8,000円は留保財源のほうから補填をする予定としております。はい。あとは17ページに医師数の推移を入れております。来年度、今のところですけども、見込みとしましては医師4名の減という形でのスタートとなります。特に内科が15人から12人に減となりますが、1人は子育ての関係がありまして健診センターのほうに、健診専属ということで異動していただくので、実質、内科の医師としては2名の減になるんですが、退職含めまして内科の医師が3人減るとい形になります。それから増になるところは外科が増員となります。1名の増です。それから放射線科、こちらのほうは大学のほうに戻られることで1名の減ということでございます。それから麻酔科、先ほどの奨学金の退職医師が麻酔科の医師で1名の減ということでございます。それから健診が先ほど異動で1名増となります。それから初期研修医が、今年度マッチングが成立した研修医が1名ということですので、こちらも1名の減という形になります。合計で50名の医師ということでの今の見込みでございます。はい。

それから18ページ、19ページには繰入金と補助金の明細をつけておりますので、御確認いただければと思います。すみません。長くなりました。説明以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 先ほど資本的収支の8,046万5,000円、これちょっと聞き漏らしたんですけど、何の建築ですか。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。事務局次長松田でございます。エレベーターの3基の改修でございます。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほかよろしいですか。はい。それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦終了します。市立病院の皆さん大変お疲れさまでした。

福祉保健委員会に切替え 午前10時52分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後2時5分 再開

【福祉部】

◆星見健蔵分科会長 それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆星見健蔵分科会長 それでは議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について説明お願いいたします。山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。そうしますと議案第1号令和5年

度鳥取市一般会計予算所管に属する部分ということで順次説明をさせていただきたいと思いません。説明に使用します資料は事前配布の当初予算事業別概要資料3となっているこの厚い冊子のほうになります。事業別概要のほうで説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。ページのほうは88ページの下段、地域福祉計画策定事業費、これについて説明をさせていただきます。事業の概要に記載してあるとおりなんでございますが、地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づく地域福祉を推進するための理念や支援方策を示す計画となっております。また、鳥取市の社会福祉協議会では地域福祉活動計画といったものを作成するというものになってございます。それで現在の地域福祉計画は令和元年度から6年間を計画期間とするもので、先ほど申しました地域福祉計画と鳥取市社会福祉協議会が作成する地域福祉活動計画、これを一体のものとして地域福祉推進計画ということで、令和元年度から6年間の計画期間ということで策定しております。

なお、令和3年度には鳥取市重層的支援体制整備事業実施計画と鳥取市再犯防止推進計画、これを包含する形で中間見直しも行っております。このたび令和5年度の予算として計上させていただいておりますのは、次期の計画令和7年度からの計画に向けての作成委員会の費用であったりとか、その検討するに当たっての資料となりますアンケート、これを実施する費用を計上させていただいております。アンケートにつきましては、令和元年度の計画のときに実施しましたアンケート、これを一応金額的には参考にさせていただいております。206万7,000円、委託料です。そのときは2,500人の方を対象の無作為抽出のアンケートを実施しております。それ以外の経費といたしましては、委員会を開催をして委員報酬であるとか開催経費諸々、32万3,000円を合わせて293万円、これをこのたびの当初予算に要求をさせていただいております。

続きましてはぐっていただきまして、ページは90ページ上段になります。避難行動要支援者支援制度普及促進事業費でございます。この事業は地震や洪水などの災害時において介護が必要な方や障がいのある方、一人暮らしの高齢者の方などの要支援者が地域の共助により支援を受けられる体制づくりの推進を図っているものでございます。こうした対象者の方をまとめた避難行動要支援者名簿を作成いたしまして、地域の支援組織、自治会であったり、民生児童委員協議会であったり、地区社会福祉協議会、こういった組織のほうに名簿を提供いたしまして、そういった方々の存在をまず知っていただく。そして必要な方に対しては個別避難計画、これを作成していただくように進めていただく、そういったような形で登録勧奨を実施しております。

令和5年度につきましては、今までそういった支援が必要な方というのを鳥取市のほうでは要介護認定を受けられた、障害者手帳の交付を受けられたそういった方を1年間分まとめて1回だけ対象の方にお送りして制度を御案内し、登録勧奨というものをしておりましたけども、1回しませんが言われたらそれっきりになっていたというのが現状でございます。

それで、また、ホームページや市報には出しておるんですけども、なかなかそういった周知が徹底できていなかったのではないかとというふうに考えておまして、令和5年度以降は、少しここにも記載しておりますけども、介護保険証や手帳を交付のタイミングで、そのタイミン

グで案内をする。あと、例えば介護保険の方であれば、介護保険料の納付ということで必ず年に1回は文章をお送りする機会がございますので、そういった機会を捉えてこの支援者制度の説明文章を同封して案内をする、周知をするといった方法を考えております。

さらに、要支援者に身近な福祉専門職、いわゆる介護保険のサービス利用者であればケアマネさんというのが必ずついておられますし、障がい福祉サービスの利用者の方であれば相談支援専門員さん、そういった専門家の方がいらっしゃいますので、そういった方々に個別避難計画の作成を依頼、委託して行いたいというふうに考えております。介護度や障がいの程度の重い方、さらにはハザードの情報、浸水深の情報であったりとか、土砂災害の危険区域内にお家があるかどうかとか、そういった様々な情報を組み合わせて優先度の高い方といったことを、抽出をしながら、先ほど言いましたケアマネの事業所であったり、相談支援の事業所、そういったところに委託する形で個別避難計画の作成をより進めていきたいというふうに考えております。経費の内訳でございますけれども、事業所への委託料として664万1,000円、あと、その他郵便代であるとか、印刷代、その他の事務費的に79万5,000円、合わせて743万6,000円を要求させていただいております。地域福祉課は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 山形室長。

○山形孝史地域福祉課指導監査室長 先ほどの事業別概要書にちょっと戻っていただきまして89ページの下の段を見ていただけたらと思います。指導監査室では2事業ございますが、そのうち、福祉事業所指導監督事業費について御説明申し上げます。これにつきましては、この福祉事業所指導監督事業費は事業者、それから老人福祉施設、障害福祉サービス事業者、児童福祉施設等に対して法令等に基づく適正な事業実施を行うよう指導監督を行い、指導監督を通じて事業者の健全育成及び質の向上を図ることを目的としております。また、併せて共生型サービスへの移行促進に向けた情報提供を行っていきたくと考えております。

予算の主な内容は、会計年度任用職員の事業所指導監督事業員1名、それから事務員2名の配置の経費と、各サービス事業者への管理システムの管理委託費経費、その他研修負担金や需要費など事務経費としております。財源は一般財源及び中核市負担金を一部充当しております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。それでは長寿社会課橋本です。事業別概要書の90ページの下の方でございます。介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費でございます。介護保険事業計画・高齢者福祉計画につきましては、3か年を1期として計画を策定、実施しております。令和5年度は令和6年～令和8年度の第9期の事業計画を策定する年度となります。介護保険等推進委員会の会議6回の委員報償費や計画の冊子印刷本費等含めまして142万円の予算を計上してございます。

めぐりまして91ページの上の方でございます。地域医療介護総合確保事業補助金でございます。内容としましては、右側事業の概要四角囲いの中ほどに記載しております。事業の内容を御覧ください。1～5まで記載をしております。まず1番です。地域密着型サービス等整備助成事業ということでございます。それから2番の施設開設準備経費等支援事業、この1番と2

番につきましては看護小規模多機能型居宅介護、こちらのほうを公募する予定にしております。そちらの施設整備と開設準備に4,115万1,000円を計上してございます。続きまして事業の内容3番大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援事業でございます。こちらのほう2つの法人さんに対しまして6,132万円を予定してございます。それから事業の内容の4番と5番でございます。こちらは新型コロナ感染拡大防止対策支援に対する補助ということになります。4番簡易陰圧装置の設定に係る経費支援事業でございます。こちらのほう4法人、この装置12台分について計上しております。5,184万円でございます。5番多床室の個室化に要する改修費支援事業でございます。こちらは1法人68人分ということで6,650万4,000円を予算計上してございます。合計で2億2,081万5,000円でございます。財源は県の補助金10分の10でございます。

ページ飛びまして93ページ上の段をお願いします。養護老人ホーム入所事業費でございます。おおむね65歳以上で環境上及び経済的な理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させ養護することにより、健康で安心な生活を送れるよう支援するものでございます。令和5年度の予定としまして、なごみ苑90名、それから湯梨浜町にございます母来寮、こちら30名分の措置費を予算計上しております。2億437万2,000円でございます。それから、申し訳ないです。予算書こちらピンク色、薄ピンクのやつでございます。こちらの311ページ、よろしいでしょうか。311ページの下から2番目社会福祉施設改修事業費、債務負担の表になります。2月補正のときにもちょっと途中切れになってしまいましたけれども、さざんか会館の外壁補修工事の工事費の債務負担の金額でございます。9,437万円でございます。補正の債務負担のところの説明させていただきました。工事の契約額が8,437万円でございます。

それに併せまして1,000万円の増工工事を令和5年度当初で計上してございます。この1,000万円の内容につきまして説明をさせていただきます。設計段階では外壁の目視による調査で、金額を積算して工事に入っております。実際、足場を組んで外壁を打診調査、全面の壁を詳細に調査しながら工事を進めておるところでございます。新たな修繕箇所が出てくる可能性が非常に高いということで、入札の精査分1,000万円を増工分として計上しているということでございます。ちなみにこの施設改修につきましては、事業別概要書はございません。

はい。そうしますと、事業別概要のほうに戻っていきますが、申し訳ございません。本日お配りの福祉保健分科会説明資料という資料がございます。こちらの19ページを御覧いただきたいと思っております。縦書きの資料になります。地域包括支援センターの運営体制についてということでございます。令和4年6月の福祉保健委員会のほうでも説明をさせていただきましたが、鳥取湖東の地域包括支援センターでございます。公募によりまして選定事業者が決まっておりますが、辞退ということがございましたので、令和4年4月から直営、鳥取市の中央包括支援センターのサブセンターという直営ということで運営をさせていただいております。令和4年度中8月～10月にかけてましてプロポーザルの公募を行ったところでございますけれども、応募事業者がございませんでした。当初の6月の委員会で4年度中に公募、事業者選定して令和5年4月には委託の事業で、また進めたいという説明をしておりましたが、応募がなかったと

ということで、令和5年度につきましても直営のほうで予算組みをして予算計上をしてございます。参考までに今後の予定ということですが、令和5年度中にプロポーザルの再公募を行う予定としております。幾つかの市内の法人さんに状況を説明して、意欲のある法人さんが今現在、おられるような状況が見えますので令和5年度途中に再公募を行って再び早期の委託化に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

すみません。事業別概要に戻ります。ちょっとページを飛びます。96ページの下の段のねんりんピック推進事業費、それから97ページの下の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費、こちらにつきましては全員協議会のほうで竹間部長のほうから説明いたしましたので、私のほうからは割愛させていただきます。あと、鳥取中央地域包括支援センターの所管の部分の予算説明につきましては、鈴木所長のほうから説明をさせていただきます。

◆星見健蔵分科会長 鈴木所長。

○鈴木 聡鳥取市中央包括支援センター所長 はい。それでは事業別概要のほうに戻っていただいて94ページの上段です。包括支援センター運営事業費（事業運営費）ということでございます。先ほど運営体制についてということで一覧表がありまして説明がありましたが、その運営体制に基づく運営予算です。直営の基幹型包括1か所、直営の地域包括支援センター、これは湖東包括ですが1か所、それから社会福祉法人に委託して運営する地域包括支援センターが9か所をそれぞれ運営するための事業費です。地域包括支援センターでは介護、福祉、保健、医療の総合窓口として、また、虐待防止や成年後見制度の利用支援などの権利擁護、それから自立した生活を支援するための介護予防ケアマネジメント、適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援する包括的・継続的ケアマネジメントの4つの事業を柱として運営しております。基幹型包括は、地域包括支援センターの取りまとめやバックアップ、困難事例の後方支援、人材育成などを行います。

事業費総額3億1,795万円の内訳につきましては、地域包括支援センター9か所の法人への運営委託料が2億6,973万3,000円、直営包括の社会福祉法人からの職員出向及び会計年度任用職員の配置経費等の人件費が3,468万円、車両やシステムの借上げ、通信運搬費や消耗品等の事務経費に1,353万7,000円を計上しております。続きまして95ページ下段、生活支援体制整備支援費でございます。生活支援体制整備事業は生活支援コーディネーターを配置して、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、サービス提供の担い手の育成やネットワーク化、高齢者の社会参加の促進を図ったりするもので、鳥取市社会福祉協議会に委託して実施しております。配置するコーディネーターは7名となっております。地域資源の把握や情報提供、地域での意見交換会や説明会の開催、担い手の発掘、養成、住民主体の通いの場の活性化、地域包括ケアシステムの連絡会の推進などを行います。事業経費といたしましては、コーディネーターの配置の委託料が3,153万6,000円、研修費等の事務経費につきまして17万2,000円となっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。引き続き障がい福祉課の所管について御説明申し上げます。事業別概要は99ページ下段をお願いいたします。はい。障が

い福祉計画策定費でございます。予算要求としましては566万3,000円をお願いするものでございます。新規事業の扱いにはなっておりませんが、対前年度で相当するものはございませんでした。本市では障害者基本法に基づく鳥取市障害者計画、あと、障害者総合支援法に基づく鳥取市障害福祉計画、あと、児童福祉法に基づく鳥取市障害児福祉計画に基づきまして施策を実施しているところでございますが、これら、いずれも計画期間が令和5年度までとなっております。令和5年度中に、これらの計画に続く令和6年度から始まる新たな計画の策定を行いまして、今後の障害福祉施策を切れ目なく推進しようとするものでございます。ちなみにこの3つの計画を同時に改定をするというのは9年に1度、9年ぶりのこととなります。事業の内容としましては、予算の内容でございますが、計画策定委員会の設置運営費、あと、その他計画策定の事務費等でございます。

引き続きまして101ページの上段をお願いいたします。障害施設サービス利用コーディネーター機能強化事業費でございます。要求額としましては200万円、これは新規事業となります。障がいのある方が障害福祉サービスを受給する上で、一般相談や計画相談などを行う相談支援専門員の重要性は年々高まっているところでございますが、各相談支援事業所での計画相談専門員の数は不足しているのが現状となっております。この事業はそうした状況に対応し、障がいのある方が円滑に障害福祉サービス等を利用できる環境を整えることを目的に実施するものでございまして、相談支援事業所が相談支援専門員を新規、または追加で配置する人件費につきまして、1件当たり100万円を上限に補助しようとするものでございます。今回、予算では2件分を見込んでおります。財源としては県補助が2分の1を見込んでおります。

続きまして102ページはぐっていただいて上段でございます。社会福祉施設等施設整備事業費でございます。予算要求額としましては8,390万1,000円でございます。これも新規という扱いになってございませんが、前年度対応するものはなかったものになります。この事業は中核市移行に伴って本市で事務を新たに行うこととなっているものでございまして、市内の障害福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備を行う事業者に対して助成を行おうとするものでございます。補助率としては4分の3になります。令和4年度の実績はございませんでしたが、令和5年度につきましては生活介護と放課後等デイサービスを行う多機能型事業所の新設が1件、あと、就労継続支援B型事業所の大規模改修が1件の計2件を予定しているところでございます。この財源としては国庫補助2分の1を見込んでおります。

続きまして102ページ、同じページの下段でございます。国民健康保険団体連合会負担金でございまして、障害児対象分のものになります。予算要求額としては7億8,318万6,000円でございます。対前年度比3,196万6,000円の増となっております。障害福祉サービス費等の精算につきましては、電子請求システムの導入によりまして鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式で行っておりまして、負担金ということで支払いをしているところでございます。このたびのこの予算につきましては、児童福祉法に基づく障害児向けの障害児通所支援、通所給付費などとしまして、児童発達支援でありますとか、放課後等デイサービスなどに係る費用を支給するものでございます。財源としては国庫負担金の2分の1と県負担金の4分の1

を見込んでおります。障がい福祉課所管事業は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 枘谷課長。

○枘谷承文生活福祉課長 失礼しました。生活福祉課枘谷です。生活福祉課の、それでは所管に係る事業について御説明します。事業別概要書 103 ページ上段をお開きください。生活困窮者自立支援事業費でございます。この事業は生活保護受給者に対する自立支援策を強化するために生活福祉課内に就労支援相談員を配置するとともに、子どもの学習支援事業と就労準備支援事業を行うものとなります。就労支援相談員につきましては、課内の各ケースワーカーと連携いたしまして、就労相談、ハローワークへの同行訪問など、こういったものを行う会計年度任用職員を配置するものとなります。必須事業で4分の3の国の負担があります。

続きまして生活保護世帯の子どもに対する学習支援事業、こちらにつきましては経済的な理由から学習環境が十分でない児童生徒に対しまして学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図るものとなります。こちらにつきましては12月議会で債務負担行為を設定させていただきまして、現在、来年度の委託事業者の選定作業を進めているところでございます。任意事業で2分の1の国の補助がございます。続きまして被保護者就労準備支援事業、こちらにつきましては一般的な就労が困難であると考えられる被保護者に対しまして就労への支援を行うものとなります。こちらにつきましても12月議会で債務負担行為を設定させていただきまして、現在、同じく委託事業者の選定作業を進めております。任意事業で3分の2の国の補助がございます。事業費といたしましては就労支援準備事業、子どもの学習支援事業、合わせて1,590万9,000円、こちらは12月の債務負担行為でお認めいただいた額になります。それに加えて就労支援相談員237万3,000円を合わせまして1,828万2,000円の予算をお願いしたいと考えております。財源としましては、うち、1,182万8,000円は国の負担金、補助金となります。

続きまして同じページの下段をお開きください。低所得者等への光熱費助成事業費でございます。生活保護受給世帯分となります。コロナ禍におきます円高、また、原油価格の上昇、物価の高騰対策に対しましては、昨年度の1月と3月にそれぞれ灯油等購入費助成、また、本年度7月と10月には光熱費助成としまして生活保護世帯などに対しまして支援を行ってきたところでございますが、物価の高騰、光熱費の高止まりは今なお継続している状況となっております。このような状況の中で鳥取県のほうで、市町村が行う光熱費助成事業について再度、1世帯当たり1万7,000円を上限とする補助制度を創設することとされましたので、本市としましても、この制度を活用しまして光熱費の一部を助成することによりまして生活保護世帯の生活費への影響を緩和したいと考えておるところでございます。

事業の内容としましては、生活福祉課所管分としましては施設入所、入院している単身世帯など除きました生活保護世帯1,980世帯に対しまして、1世帯当たり1万7,000円の助成を行うものでございます。事業費としましては助成額3,366万円に封筒代、郵送料、振込手数料合わせまして3,406万4,000円をお願いしたいと考えております。財源としましては助成額の2分の1、1,683万円は国の補助金を活用するとともに、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金1,378万7,000円を活用する予定でございます。生活福祉課、以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険年金課蔵増でございます。保険年金課の所管する部分について事業別概要で説明をさせていただきます。事業別概要書 105 ページの上段でございます。後期高齢者医療広域連合運営費でございます。後期高齢者医療制度の運営主体でございます鳥取県後期高齢者医療広域連合に対しまして納付する負担金と広域連合へ派遣される職員の人件費を計上をしております。負担金は市町村共通経費に係るもの、これは広域連合の運営経費でございます。それから、市町村療養給付費に係るものがございます。共通経費負担金につきましては広域連合の規約に基づきまして負担するものでございまして、定められた負担割合で県内市町村が負担するものでございます。

療養給付費負担金は法令に基づきまして負担対象額の 12 分の 1 に相当する額を負担するものでございます。令和5年の当初予算は市町村共通経費負担金で1億5,082万7,000円、療養給付費負担金で20億3,050万8,000円、派遣職員の人件費で2,549万2,000円、合計で22億682万7,000円を計上をさせていただいております。

続きまして下の段、小児特別医療助成費でございます。医療助成制度といたしましては重度障害者医療、それから小児特別医療、ひとり親家庭医療、特定疾病医療助成費制度がございます。そのうち、小児特別医療助成費でございます。小児というのは18歳の誕生日を迎えた後の年度末までの方が対象でございまして、この方に対しまして医療保険で通院や入院で医療給付を受けた場合に自己負担部分を助成するものでございます。通院で1日530円、入院で1日1,200円を自己負担いただきまして、残りの自己負担を助成をさせていただいております。令和5年の当初予算額は6億1,531万3,000円を計上をさせていただいております。

お進みいただきまして107ページ下段でございます。未熟児養育医療助成費でございます。身体の発達が未熟なまま出生された乳児に対しまして、医師が入院養育を必要と認めまして指定の医療機関で入院治療を行う場合に、医療費の一部を公費負担で助成をする制度でございます。令和5年度当初予算額は1,056万9,000円を計上をさせていただいております。保険年金課所管する部分は以上でございまして、福祉部の説明を終わります。

◆**星見健蔵分科会長** 本日の委員会では、議案につきまして説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございませんか。よろしいですか。

議案第4号令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（説明）

◆**星見健蔵分科会長** それでは続きまして議案第4号令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算につきまして説明お願いいたします。蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** 保険年金課蔵増でございます。事業別概要書を使って説明をさせていただきます。276ページからになります。初めに事業勘定を説明をさせていただきたいと思っております。平成30年に国保の制度改革がございまして、県が財政運営の主体となったがために国庫支出金は県が受け入れて、県が医療費等を見込んで算出した保険事業納付金を市町村が収めるという仕組みになっております。かかった医療費につきましては市町村が医療機関に支払うのですが、県支出金として県からその財源は交付される仕組みとなっております。こういう仕組みに今なっておるといところでございまして、先般1月30日に議員の皆様へ資料

提供をさせていただきました。運営協議会で来年度の国保事業の運営につきまして答申をいただいたところでございます。保険料の賦課限度額の後期高齢者支援金分の国の基準どおりの引上げと保険料率の据え置きについて答申をいただいております。保険料につきましては団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行するなど、被保険者の減少に伴いまして保険料収入が減少となることに加えまして、保険料必要額を左右します保険事業費納付金の総額は令和4年度からほぼ横ばいとなっておりますため、保険料を据え置いた場合、歳出に必要な歳入に不足が生じることとなりまして、本来であれば必要な保険料水準へと見直すことが望ましい状況でございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料の価格高騰に今後の影響を見通すことが難しい状況にあることを踏まえまして、基金を活用することで歳出に必要な歳入を確保できる見込みであること、さらに被保険者の負担を年度間で平準化できる見通しとなることから、保険料を据え置きすることが適当である旨の答申をいただいた内容でございました。申し訳ございません。資料はございませんけれども、そういうような内容だということをお認めいただければと思います。

資料のほうで、本日の資料の20ページ～22ページまでが事業勘定の歳入予算でございます。この答申の内容を踏まえまして予算編成をさせていただいております。歳入、歳出とも180億5,319万2,000円の予算を計上をさせていただいております。保険料収入につきましては、20ページに保険料収入を記載をさせていただいております。合計27億261万9,000円と、これを足しますとなります。前年度比でしますと1億6,288万8,000円の減となっております。そのことに対しまして不足をするところは、めくっていただきまして22ページ一番下でございます。基金繰入金としまして4億1,000万を計上をさせていただいております。歳出につきましては事業別概要で説明をさせていただきます。先ほど少しお話をさせていただきましたが、納付金についての予算でございます。278ページ下段と289ページ上下段、3つ合わせて納付金となります。

278ページ下段は一般被保険者医療給付費分でございます。これは医療費を賄うための納付金でございます。29億4,045万4,000円を計上をさせていただいております。279ページ上段は一般被保険者、後期高齢者支援金等分でございます。これは後期高齢者医療制度に係る支援金を賄うための納付金でございます。11億6万円を計上をさせていただいております。279ページ下段、介護納付金分でございます。介護保険2号被保険者に係る介護納付金を賄うための納付金でございます。3億1,927万6,000円を計上をさせていただいております。3つ合わせまして43億5,979万円でございます。前年度と比べまして892万7,000円の増、ほぼ横ばい、微増でございますが、ほぼ横ばいというところでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、280ページ下段でございます。医療費適正化強化推進事業費でございます。令和5年度の当初予算額は1,465万1,000円を計上をさせていただいております。国民健康保険では医療費適正化の取組といたしまして、第2期データヘルス計画に基づきまして、生活習慣の予防啓発や重症化予防の事業を実地をしております。当事業でございますけれども、保険事業に関わる会計年度任用職員、専門職員などの人件費1,160万5,000円と啓発事業に関わる経費等100万7,000円が主な内容となっておりますが、令和5年度につ

きましては、令和6年度から始まる第3期データヘルス計画を策定する年度となっております。この策定に関わる経費といたしまして、健康医療データの分析であるとか、策定支援に関する委託料を172万5,000円とそれに係る消耗品等も計上をした内容となっております。策定に当たりましては関係部署と連携を図りながら国民健康保険の運営協議会に最終的には図って令和6年3月の策定を予定をいたしております。

続きまして直診勘定でございます。281ページの下段からになります。国民健康保険の直営診療所、佐治でございますけれども、これは医療機関として医療サービスを提供することに加えて、健康づくりも目的として活動をしております。予算総額が1億4,109万4,000円となっております。佐治の診療所には医科と歯科とがございます、それぞれ運営費、保険事業費として事業別概要を載せさせていただいております。281ページの下段と282ページの上段が医科、それからその下段と283ページの上段が歯科となっております。医科は医師1人、それから看護師2名、事務職員1名の体制で運営をしております、保健事業に関わります健康相談などは佐治支所の保健師と連携をして事業を展開をしております。歯科につきましては歯科医師1名、それから歯科衛生士3名、歯科技工士1名、事務職員1名の体制で運営をしております。国民健康特別会計、以上でございます。

◆**星見健蔵分科会長** はい、説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取り難かった点、字句の確認等ございませんか。よろしいでしょうか。

議案第5号令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（説明）

◆**星見健蔵分科会長** それでは続きまして議案第5号令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算につきまして説明お願いいたします。橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。そうしますと、令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計の説明をさせていただきます。事業別概要書で説明をさせていただきます。284ページの下の段になります。はい。こちらが高齢者住宅整備資金貸付事業費となります。一応予算としましては新規貸付け1件250万円、それから過年度の未収金に対する督促の郵便代等事務費7,000円を計上しております。250万7,000円でございます。ちなみに参考ですけれども、平成18年度に1件貸付けがあった以降は、新規の貸付はございません。

めぐりまして285ページの上の段です。こちらが障がい者住宅整備資金貸付事業費になります。こちらのほうも新規貸付け1件250万円、それから事務費1,000円、250万1,000円を予算計上してございます。障がい者のほうも平成14年度に1件貸付けがございましたけれども、それ以降の実績はございません。説明は以上になります。

◆**星見健蔵分科会長** はい、ただいま説明をいただきました。この件につきまして皆様から聞き取り難かった点や字句の確認等はございませんか。よろしいですか。

議案第8号令和5年度鳥取市介護保険費特別会計予算（説明）

◆**星見健蔵分科会長** 続きまして議案第8号令和5年度鳥取市介護保険費特別会計予算につきま

して、説明お願いいたします。橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。令和5年度鳥取市介護保険費特別会計予算の説明をさせていただきます。本日お配りの福祉保健分科会説明資料を御用意いただきたいと思っております。それと事業別概要を使います。まず、この福祉保健分科会説明資料の46ページを御覧いただきたいと思っております。2月補正のときに説明いたしました資料と同じでございます。振り返りになりますけれども、高齢者人口65歳以上の人口、あまり伸びておりませんけれども、計画上は毎年1.3%の増ということにしております。それから要支援・要介護認定者でございます。各年度2.6%の増という計画でございますけれども、実績としては半数程度というふうになってございます。

そういう中で、まず、この今の資料の37ページを御覧いただきたいと思っております。はい。それから37ページでございます。こちら介護保険費特別会計の歳入でございます。こちらの介護保険料を説明させていただきます。予算計上40億6,110万3,000円となっております。前年度の予算額の記載がございませんけれども、令和4年度の当初予算が40億1,056万2,000円ございました。前年度比較でプラス5,054万1,000円の増額となっております。伸び率にしまして、1.26%のプラスということになってございます。先ほど説明しました65歳以上の人口推計の計画上はプラス1.3%でしたので、ほぼ、その程度の保険料収入を見込んでおります。

歳出につきましては、また、先ほどの46ページの縦長の資料と合わせまして、すみません。事業別概要書の286ページからになります。286ページの下段でございます。介護サービス等諸費でございます。要介護の方への介護サービスの給付になります。こちらが180億1,462万4,000円の計上となっております。追加の保険分、福祉保健分科会説明資料の46ページの下段の主要な介護サービス事業費の状況を御覧いただきたいと思っております。これが実績ベースでの推移となっております。令和4年度の2月補正後の見込額と比較しましてもプラス2.9%ということで予算計上をさせていただいております。

めぐりまして、事業別概要書の287ページをお願いします。こちらの上段でございます。介護予防サービス等諸費でございます。4億5,424万4,000円の予算計上でございます。こちら先ほどの資料があちこちで申し訳ないです。説明資料の46ページの介護予防サービス等諸費で年度推移を見ていただきたいと思っております。令和4年度の2月補正後の見込額4億4,900万5,000円と比較しまして、プラスの1.17%ということになってございます。認定者数の計画上のプラス2.6%よりも若干押さえております。実績に近い数値で予算計上をさせていただいたということでございます。

事業別概要書に戻りまして287ページの下段になります。訪問型・通所型サービス事業費でございます。いわゆる旧介護予防の訪問と通所サービス相当の総合事業でございます。こちらが3億9,122万2,000円の予算計上となっております。こちらのほうも追加資料のほう46ページが一番下になります。実績ベースで比較いたしますと4年度の2月補正後と比較しまして、先ほどの介護予防サービス等諸費と同じような率で、プラス1.16%、3億9,122万2,000円の計上とさせていただいております。その他の事業費につきましては、鳥取中央包括センター鈴木所長のほうより説明をさせていただきます。

◆星見健蔵分科会長 鈴木所長。

○鈴木 聡鳥取市中央包括センター所長 はい。それでは事業別概要書のほうに戻りまして、また説明させていただきます。288 ページ下段です。介護予防普及啓発事業費 7,991 万円です。介護予防普及啓発事業費は、地区公民館等で医療介護の専門職が介護予防知識の普及啓発を行う出前講座を開催するものです。各地域包括支援センターに委託して行う出前講座に 59 万 5,000 円、鳥取市社協に委託するふれあいデイサービス事業に 350 万 4,000 円、全ての高齢者を対象とした短期集中プログラムを理学療法士、管理栄養士などの専門職に委託して実施する経費に 171 万 6,000 円、その他の事業費として 217 万 6,000 円となっております。799 万 1,000 円合計となります。

続きまして 289 ページ下段です。地域リハビリテーション活動支援事業です。これはリハビリテーション専門職を活用して介護予防、重度化防止の取組を進めるもので、市、医療機関、介護施設等のリハビリ専門職が介護支援専門員のアセスメントやモニタリングをはじめ、地域ケア会議であるとか、サービス担当者会議、地域住民の通いの場、あるいはサービス提供事業所等で専門的な知見に基づく技術的な指導を行うことで対象者の支援を行うものでございます。事業費は 1,004 万 7,000 円となっております。

内訳といたしましては、地域リハビリテーション推進会議の報償費として 30,000 円、リハビリテーション活動への理学療法士、作業療法士等の専門職の支援の委託に 139 万 8,000 円、市立病院から出向して本事業の総合調整や事業評価、実地指導等行う理学療法士 1 名の負担金として 861 万 9,000 円となっております。

続きまして 290 ページの下段です。認知症地域支援・ケア向上事業ということで、地域包括支援センターに認知症地域支援専門員を配置して支援体制を構築するとともに、認知症の出前講座であるとか、認知症フォーラム、認知症家族の集い、認知症カフェなど、様々な認知症施策を実施する事業です。推進員を 10 か所の地域包括支援センターに 1 名ずつ配置する委託料に 2,787 万円、中央包括に市の保健師及び出向の推進員を配置する人件費として 1,358 万 5,000 円、認知症の出前講座、認知症フォーラム、家族の集い、認知症カフェなどの事業実施に関わる経費として 163 万 1,000 円としております。

続きまして 291 ページの上段です。認知症初期集中支援推進事業費です。認知症が疑われる人、認知症となられた方の早期診断、早期対応に向けた支援を実施していくため、10 か所の地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置しまして、医師の指導の下に福祉の専門職が、認知症が疑われる方、認知症の方、御家族などへの初期の支援を集中的に行うものでございます。チームメンバーは医師、認知症地域支援専門員、社会福祉士、介護支援専門員、保健師、地区担当の生活支援コーディネーター等でございます。認知症支援推進員と兼務の初期集中チーム員配置に係る委託料として 2,732 万円、チーム会議開催に関わる医師や専門職に係る報償費や会議開催経費として 74 万 9,000 円という内訳になっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございませんか。よろしいですか。

議案第12号令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算（説明）

◆**星見健蔵分科会長** それでは続きまして議案第12号令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算につきまして説明お願いいたします。蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** 保険年金課蔵増でございます。事業別概要書は296ページの上段でございます。あと、本日の資料でございますけれども、47ページ～49ページでございます。後期高齢者医療制度は生活保護受給世帯を除きます75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方が加入する高齢者の医療制度でございます。本日の資料の47ページを御覧いただきますと、歳入予算、49ページ一番最後にもありますけれども、歳入歳出とも総額で来年度の予算は24億4,114万9,000円を計上させていただいております。このうち、保険料収入につきましては47ページの上から3つが保険料収入にはなるんですけども、これを合計いたしますと18億3,270万円となります。前年度と比べまして2,248万9,000円の増額となっております。

事業別概要書のほうに戻っていただきまして、296ページの上段でございます。後期高齢者医療広域連合納付金でございます。補正予算のところでも少し御説明申し上げましたけれども、後期高齢者医療制度は鳥取県後期高齢者広域連合が行います後期高齢者医療に要する費用に充てるために各市町村がそれぞれ保険料を集めて一般会計からの繰入金と合わせて納付するものでございます。令和4年1月末の鳥取市の被保険者数は2万8,082人、前年同月比で849人増えておられます。後期高齢者の被保険者は増加傾向でございます。広域連合の見込みでは令和5年度も対前年度比で3%ぐらいの増が見込まれているということで、広域連合への納付金額も増が見込まれているところでございます。来年度の当初予算額は23億8,517万7,000円を計上させていただいております。以上でございます。

◆**星見健蔵分科会長** はい、説明いただきました。委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございませんか。よろしいでしょうか。はい。それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会は一旦終了します。福祉部の皆さんお疲れさまでした。

福祉保健委員会に切替え 午後3時18分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後5時5分 再開

【健康こども部】

◆**星見健蔵分科会長** はい、それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催いたします。

議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**星見健蔵分科会長** それでは議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について説明お願いします。竹内副所長。

○**竹内一敏副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。それでは健康こども部の令和5年度の当初予算について説明させていただきます。説明は令和5年度当初予算案事業別概要と

いう冊子を使いまして、掲載の順番に沿って説明させていただきます。2月13日に全員協議会で部長のほうから説明させていただいた事項につきましては、基本的には省略させていただきます。健康こども部の事業別概要につきましては108ページからになりますので、こども家庭課のほうから説明をさせていただきます。

◆星見健蔵分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。よろしく願いをいたします。それでは事業別概要書の108ページの上段を御覧いただけますでしょうか。低所得者等への光熱費助成事業費（児童扶養手当受給世帯分）でございます。原油価格や物価の上昇が続いて電気・ガス料金等光熱水費も高騰が続いております。長引く新型コロナウイルス感染症の影響も重なって低所得者世帯の生活の影響も懸念がされるところでございます。このたび、県が当初予算に提案をしております物価高騰に係る生活困窮緊急支援事業に呼応し、原油価格・物価高騰対策の1つとして、低所得者に対する光熱費の支援を行うものです。

対象としましては令和5年4月1日の児童扶養手当受給世帯1,473世帯を対象とします。重複している生活保護受給世帯は別途支給のため除きます。助成の経費ですが、光熱費として鳥取県が定めた基準によります1世帯当たり1万7,000円を支給いたします。予算額は扶助費が2,504万1,000円、郵券代等の事務費として29万8,000円の計2,533万9,000円を計上いたします。財源の内訳としまして助成費用の2分の1、1,252万円が県の原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金、あと、事務費も含めた残りの費用の8割、1,025万5,000円に新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を充当し、計2,277万5,000円を国県支出金として充当しております。児童扶養手当情報を活用してプッシュ型で支給を予定をしているため、申請は不要となります。4月以降、対象者に通知を発送した上で速やかな支給を予定しております。

続きまして事業別概要の111ページ下段を御覧ください。すみません。上段でございます。すみません。上段です。私立保育園の運営費です。事業内容は私立の保育園、認定こども園、定員が19人以下の小規模保育事業所である地域型保育事業、それから子ども・子育て支援新制度へ移行された幼稚園の運営費として支給されるものです。令和5年度は私立の保育園でありますさとに保育園とむつみ保育園が幼保連携型の認定こども園へ移行をする予定であります。また、定員5人以下の、家庭的保育事業というんですけども、現在、家庭的保育事業を実施しているゆりかご保育園が小規模保育事業へ移行する予定であります。それぞれ運営形態と定員変更のため、施設数は私立の保育園が16園、認定こども園が16園、小規模保育事業所が12園と、新制度へ移行した幼稚園が1園ということで合計45施設となります。予算額は55億8,798万6,000円を計上いたします。

財源の内訳は国補助金が26億2,398万円、県の補助金が12億9,015万1,000円、計39億1,413万1,000円、その他の負担金、保育料になりますが、1億6,823万円です。保育園の運営費といいますのは、基本的に保育料を除いた、国が定めた公定価格で運営費が決まりまして、そこから保育料を除いて給付費という形で私立保育園に支給をされます。それで、制度上、認定こども園と地域型保育事業の利用料は事業者による直接徴収のため、ここに出てくるその他の負担金、保育料というのは私立の保育所のための保育料ということになっております。

続きまして113ページの下段を御覧ください。保育体制強化事業費でございます。近年、本市の保育所等への入所児童数、年々減少している状況でございますが、各保育所におきましては保育士の確保が大きな課題となっております。このような中、保育士資格を有しない保育支援者の配置を財政的に支援することで保育士の業務負担の軽減を図り、働きやすい環境づくりと離職防止につなげるものでございます。保育の支援者とは保育士資格を有しない者で、保育に係る周辺業務として、1つに保育設備、遊ぶ場所ですとか遊具等の消毒、清掃、2つ目に給食の配膳や後片づけ、3つ目に寝具の用意、片づけ、4つ目に園外活動の見守り、その他保育士の負担軽減に関する業務というふうに位置づけられております。令和5年度は私立の保育園が17園、認定こども園が7園、小規模保育事業所が8か所、計55人の保育支援者の助成を行うことで保育士の業務負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

財源の内訳として保育対策総合支援事業費2分の1を充当させていただきます。以上、こども家庭課の説明になります。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田でございます。事業別概要116ページの下段を御覧ください。母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業費、新規事業でございます。令和6年度から施行される改定児童福祉法により、母子保健分野の子育て世代包括支援センター、鳥取市ではこそだてらすと、児童福祉分野のこども家庭総合支援拠点こども家庭相談センター双方の機能を一体的に有する施設、一体的相談支援機関の設置が求められており、双方が共同して妊産婦、子育て世帯、子どもの状況把握、相談支援等を行う等、連携強化の一層の推進を図るため体制の整備を行っていくものです。

予算の概要としましては、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点双方が常に情報共有を行い、双方の業務を共同で対応するなど、一体的な取組を強化するため、統括支援員を配置する人件費として875万7,000円、家庭養育環境支援事業の実施に当たって事業の円滑な導入を図るため必要となる児童家庭相談システムの改修費用として73万2,000円、合わせて948万9,000円となっております。財源としましては国の支出金が466万8,000円、一般財源が482万1,000円となっております。こども家庭相談センターの説明は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸です。事業別概要の118ページの下段を御覧ください。若草学園の管理運営費2,609万4,000円を計上させていただいております。この事業ですが、児童発達支援センターの若草学園を管理運営して発達に障がいのある児童の通所による支援ということで実施をしております。事業内容のところでございますが、一人一人の発達に応じた療育ということで実施しておりますが、令和5年度の利用される対象児童、希望される中に、少し口からの栄養がなかなか取りにくいということで、チューブを通しての栄養の摂取が必要だという医療的ケアのお子様がお希望されておまして、食事の介助のときの医療的ケアとして訪問看護師の派遣ということで、そちらのほう、新しく配置のほう考えておるところでございます。医療面での環境を整えて安全安心な療育が提供できるように努めるものでございます。

財源内訳としましては、その下にあります主なものとして施設給付費負担金及び利用者負担金となっております。もう1つ、119ページの上段を御覧ください。障害児等地域療育支援事業費でございます。これは584万5,000円を計上させていただいております。この事業は地域におけます地域療育環境を構築して、身近な地域で療育指導や相談を受けられることができるように、これも若草学園で行っている事業でございます。事業の内容はそこに主なもの3つ、訪問療育、外来療育、施設支援ということで、職員のほうが相談や療育を行っているものでございます。特にこの外来療育を希望される御家庭というのが増えておるところでございます。引き続き関係機関との連携を深めて支援を必要とする児童、保護者に対して、より療育の充実を図ってまいりたいと考えております。主な事業としましては若草学園の給付費の負担金の充当と利用者からの利用料というふうになっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 竹内副所長。

○竹内一敏副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。事業別概要の120ページ上段、公衆浴場確保対策補助金でございます。鳥取市内の公衆浴場のうち、物価統制令によりまして入浴料金の統制を受けている公衆浴場に毎年運営費を補助しております。併せまして原油価格の高騰が続いておりまして、国民生活の様々な分野に深刻な影響を与えておりまして、令和3年度、令和4年度に続きまして、令和5年度も燃料費の助成を行うことにしております。補助対象とする公衆浴場は4つの公衆浴場、宝温泉、木島温泉、元湯温泉、日乃丸温泉でございます。運営費の補助は1浴場辺り50万としております。

原油価格高騰対策の助成内容ですけれども、今回は、A重油単価の令和2年度の平均値と令和4年10月の単価の差額30.5円になりますけれども、四捨五入して31円といたしまして、1浴場辺り5,000リットルとしまして15万5,000円を1浴場当たり上限として助成することにしております。原油価格高騰対策事業の所有額は4浴場で62万円、運営費は4浴場で200万円、合わせて262万円を計上しております。原油価格高騰対策の財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部充てることにしております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 はい。保健医療課雁長です。事業別概要の124ページ下段を御覧ください。感染症対策推進事業費です。これは新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症に対応するための経費でございます。令和5年1月27日に国は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけをオミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況が生じない限り、5月8日から5類感染症に位置づけるという方針を決定しました。医療提供体制や医療費負担などの具体的な方針は3月上旬を目途に示すとしておりまして、現段階では明らかになっておりませんが、位置づけ変更後も影響を緩和するための期間を設け必要な準備を進めながら段階的な移行を目指すとしていることから、当面の間、継続するものとして予算計上しております。

主な経費は感染症対策のための人件費、PCR検査等の検査費用、入院医療費の公費負担などとなります。予算額は6億613万6,000円で、国からの補助金が3億1,532万6,000円、その他財源が381万6,000円、残りの2億8,699万4,000円が一般財源となっております。なお、

その他財源は中核市関連事務県負担金でございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 小野澤次長。

○小野澤裕子次長兼健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課小野澤です。事業別概要 127 ページ上段健康診査費です。この事業は健康増進法に基づく取組として実施するがん検診、高齢者健康診査費等に係る経費を計上しております。検診受診率につきましては、コロナの影響によって令和2年度かなり低下いたしました。令和3年度、令和4年度は回復傾向にあります。しかし、60歳代以下の世代における受診率回復が鈍い傾向にあり、令和5年度はその世代を中心に検診受診率勧奨に取り組むこととしております。また、地域の健康づくり地区推進員の方と連携して地域での検診への受診勧奨に取り組んでいきたいと考えております。

令和5年度当初予算としまして会計年度任用職員、看護師人件費、受診券等の印刷製本費及び郵送料、検診委託料等で総額4億3,890万1,000円を計上させていただいております。財源内訳につきましては、国県支出金の方は補助金です。国と県の補助金としまして1,234万9,000円、その他財源につきましては、事業の概要のところに記載してあります後期高齢者の健康診査費負担金と一部自己負担金とになっております。

続きまして131ページの下段です。希望をかなえる妊娠・出産支援事業費になります。この事業は子どもを望む夫婦が早期に不妊検査を受けることによって、治療が必要な場合には速やかに治療開始することができるよう、不妊検査費用の一部を助成する事業となっております。助成対象といたしまして、1夫婦当たり1回限りの助成としており、助成上限は2万6,000円となっております。申請につきましては年々増加傾向にあります。経費としましては郵送料、扶助費として156万6,000円を計上させていただいております。健康・子育て推進課以上です。

◆星見健蔵分科会長 山田課長。

○山田浩昭生活安全課長 はい。生活安全課山田でございます。事業別概要の136ページ上段でございます。動物愛護管理推進事業費でございます。事業の内容といたしましては、狂犬病予防技術員の雇用であるとか、犬の捕獲、抑留、主要動物の管理・譲渡、あとは普及啓発等ということになっております。それで予算額といたしましては1,257万4,000円でございます。財源には手数料のほか、中核市関連の県の負担金を含んでおります。以上でございます。

もう1点、債務負担行為がございまして、資料では265ページになります。動物愛護センター機能支援事業費でございます。265ページです。そちらに書いてありますけれども、30年4月に中核市になりまして東部圏域の動物愛護行政を担うということになったわけなんですけれども、法律で求められている動物愛護センターを設置しておりませんので、その機能を公益財団法人動物臨床医学研究所に委託しております。県も同じでございます。ですので、県と市で歩調を合わせて愛護センター機能を支援していくということで、基本的には5年、6年、7年の3か年になりますけれども、委託料の総額といたしましては1,210万2,000円ということになっております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。説明をいただきました。本日は説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や語句の確認等ございませんか。よろしいですか。

議案第14号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（説明）

◆星見健蔵分科会長 それでは続きまして議案第14号令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算について説明をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。それでは議案第14号令和5年度母子父子寡婦福祉資金特別会計予算について御説明をさせていただきます。事業別概要書の297ページを御覧ください。よろしいですか。はい。それでは御説明させていただきます。こちら先ほど補正予算でも御説明させていただきました。中核市になったのに伴いまして県から事務移譲された事業で、母子家庭等ひとり親家庭の経済的な自立等目指して大学や専門学校の授業料等の就学資金などの貸付けを行っているものでございます。貸付金が960万7,000円、システム管理費、納付書を送る郵券代等の事務費として185万円、あと、移管に伴いまして譲渡された国への債権1億4,088万1,504円の償還のうち、5年度の償還金として6,066万3,000円、計7,120万円を計上をいたします。その他の財源としましては、以前貸付けをしたものの返済金である貸付金元利収入1,912万2,000円と前年度の繰越金として5,110万2,000円、雑入4万6,000円の計7,027万円を充当しております。

続きまして301ページを御覧ください。債務負担行為の概要について御説明をさせていただきます。限度額は1,924万8,000円、期間は令和6年度～10年度まで、財源としては全額貸付金元利収入でございます。1つ目として、令和5年度に新しく大学等入学された後で申請をされる場合、それから令和6年度以降に大学に進学されるのに令和5年度中に貸付けの申請をされた場合、どちらとも令和6年度以降の貸付けに対して令和5年度中に貸付決定をすることによって支出が発生することから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。本日は説明のみとなっておりますが、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございませんか。よろしいですか。はい。それでは以上で予算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。健康こども部の皆さん大変お疲れさまでした。

福祉保健委員会に切替え 午後5時32分 閉会

令和5年2月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和5年3月1日（水）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

市立病院

-----《福祉保健委員会》-----

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第34号 令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算（第3号）

-----《予算審査特別委員会福祉保健分科会》-----

【予算審査分：説明】

- ・議案第18号 令和5年度鳥取市病院事業会計予算

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 19 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 10 号）【所管に属する部分】

- ・ 議案第 22 号 令和 4 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第 3 号）

- ・ 議案第 23 号 令和 4 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第 1 号）

- ・ 議案第 25 号 令和 4 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第 4 号）

- ・ 議案第 29 号 令和 4 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第 2 号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・ 議案第 42 号 鳥取市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

- ・ 議案第 43 号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

3 請願・陳情【質疑・討論・採決】

＜陳情（新規）＞

- ・ 令和 5 年陳情第 4 号 「物価高騰に見合う年金額引き上げの意見書提出」についての陳情

【予算審査分：説明】

- ・ 議案第 1 号 令和 5 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

- ・ 議案第 4 号 令和 5 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算

- ・ 議案第 5 号 令和 5 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

- ・ 議案第 8 号 令和 5 年度鳥取市介護保険費特別会計予算

- ・ 議案第 12 号 令和 5 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

《福祉保健委員会》

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 19 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 10 号）【所管に属する部分】

- ・ 議案第 31 号 令和 4 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第 1 号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・ 議案第 37 号 鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- ・ 議案第 38 号 鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- ・ 議案第 40 号 鳥取市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- ・ 議案第 41 号 鳥取市認定こども園に関する条例の一部改正について

3 請願・陳情【質疑・討論・採決】

＜陳情（新規）＞

- ・ 令和 5 年陳情第 2 号 保育士配置の最低基準の引き上げと保育予算の大幅な増額を求める意見書の提出を求める陳情

4 その他の報告

- ・第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の改訂について（こども家庭課）
- ・「令和5年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）」に係るパブリックコメントの実施について（生活安全課）

《予算審査特別委員会福祉保健分科会》

【予算審査分：説明】

- ・議案第 1号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・議案第 14号 令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

《福祉保健委員会》

その他 健康こども部終了後～

- ・令和5年度福祉保健委員会視察について